

## News Release

平成30年5月25日

### 平成30年度 舞鶴市の移住定住促進に係る取り組みについて

本市では、今年度、「移住定住の促進」を市の最重要施策として取り組むために、新たに「移住・定住促進課」を設けるとともに、「移住・定住促進本部」を設置し関係部署が一体的に事業を推し進めていくこととしています。

本市が「移住・定住」を推進していくために、まずは「舞鶴を知ってもらう」、そして「舞鶴を選んでもらう」、最後に「舞鶴に住んでももらう」、またその移住者に「舞鶴の良さを広げてもらう」という段階を経て取り組む必要があり、そのために本部を立ち上げ横のつながりを強化し様々な事業を展開していきます。

#### 1. 舞鶴市移住・定住促進本部の設置について

本部長：政策推進部長

本部員：産業振興部次長、産業創造室長、広報広聴課長、税務課長、農林課長、都市計画課長、地域づくり支援課長、企画政策課長、企画政策課主幹、移住・定住促進課長（計11名）

本部体制：資料①のとおり

#### 2. 今年度の主な取り組み

##### (1) 舞鶴市居住促進住宅「お試し住宅 第1号」の完成及び入居者の決定

本市への移住希望者へ貸し出す「お試し住宅」が完成し、公募により入居者が決定しました。本事業は、市が市内の空き家を借り受け一定の改修を行った上で、市外からの移住希望者へ貸し出すもので、借り受け期間終了後は所有者にお返しします。また、移住希望者の家賃収入の一部を改修費用に充てます。（詳しい事業スキームは、資料②のとおり）

本事業は、空き家の活用により市外からの移住促進を目的としており、本市の新たな移住モデルとしてスタートさせるものです。

#### 【お問い合わせ先】

移住・定住促進課：☎0773-66-1085、FAX0773-62-5099  
E - M a i l : iju-teiju@city.maizuru.lg.jp

### 【入居者について】

三宅 寿宜（みやけ としよし）氏。

現在、小浜駅構内のフレンチレストラン「プティ プラージュ」オーナーシェフ。近々、舞鶴市総合文化会館内で「カフェ&デリ Azure（アズール）」をオープン予定。

舞鶴市への出店を機に移住を決意。この住宅は立地がよく、趣があることから、出店するレストランと連携を図りながら、料理教室なども開催し、舞鶴市のまちづくりにも貢献したいと考案中。

### （2）舞鶴市居住促進住宅「お試し住宅 第2号」の空き家を募集

今年度も「お試し住宅 第2号」として市に貸していただける空き家を募集します。事業スキームは第1号と同じ。

#### 【要件】

- ▽家屋と土地の両方で全ての関係者の同意が得られること。
- ▽戸建物件で屋根・外壁・土台などの重要な構造体に修繕の必要がないもの。
- ▽夫婦と子ども2人程度の家族が居住可能な、延べ床面積60～120平方メートル程度（階数は問わない）の物件であること。
- ▽駐車場1台分ほどのスペースがあること。
- ▽昭和56年6月以降（新耐震基準）の戸建物件が望ましい。

#### 【その他】

- ▽要件などの書類審査と建物内を含めた現地調査で採否を決定します。
- ▽借上げ期間中に居住者からの購入の希望があった場合、相談に応じられる人で、借上げ期間中に相続が発生した場合でも相続が可能であることを希望します。
- ▽不動産業者が扱っている物件も受け付けます。

### （3）舞鶴市移住定住ガイドブックの作成について

舞鶴市への移住を検討される方に市の概要を紹介するガイドブックを作成しました。市内の地図上に本市の特産品や観光施設、公共施設、教育施設、病院等の情報と併せて、市外から舞鶴へ移住された方の暮らし方を紹介し、様々な移住モデルを提案した内容になっ

---

#### 【お問い合わせ先】

移住・定住促進課：☎0773-66-1085、FAX0773-62-5099  
E-mail: [iju-teiju@city.maizuru.lg.jp](mailto:iju-teiju@city.maizuru.lg.jp)

ています。舞鶴初心者の方に「舞鶴ってこんなまちです」と大まかな説明をしながら、舞鶴をイメージしてもらえらるようなものとして活用していきます。

【発行部数】 2, 000部

【規格】 A2判 4ツ折（両面カラー印刷）

【活用方法】 移住相談会や「ふるさと回帰支援センター」（東京・大阪・京都）に設置し移住希望者への情報提供を行う。

#### （4）子育て世帯住宅リフォーム支援事業

子育て世帯の経済的負担の軽減や住宅環境の向上、三世帯同居・近居による世代間支援の促進を図るため、子育てのための住宅リフォーム工事や住宅取得等を行う世帯に対して、補助を行います。

##### 【事業内容】

- ① 住宅リフォーム工事・・・対象工事費の2分の1（限度額 100万円）
- ② 住宅購入に係る仲介手数料・・・対象経費の2分の1（限度額 40万円/世帯）
- ③ 住宅賃借に係る仲介手数料・・・対象経費の2分の1（限度額 5万円/世帯）

##### 【対象者及び対象要件】

- ① 子どもが3人以上いる世帯（多子世帯）、または三世帯同居、近居世帯の構成員。
- ② 舞鶴市内の業者（舞鶴市内に本社・本店があり、住宅リフォーム工事を業としている事業所）に依頼すること（住宅リフォーム工事のみ）。
- ③ 市税等の滞納のない世帯に属している人（世帯員全員が滞納していないこと）。
- ④ 子どもの親権者の年収合算額が750万円未満の人。

##### 【その他（住宅リフォーム工事のみ）】

- ① 対象者自らが居住する住宅の工事で、子育てのため、または三世帯同居・近居のために必要と認められる工事。
- ② 対象工事は費用が10万円以上の工事で、平成31年3月1日までに完了する工事。

##### 【申請方法】

市役所移住・定住促進課に設置している申請書に必要事項を記入し提出してください。

※参照：資料③

---

##### 【お問い合わせ先】

移住・定住促進課：☎0773-66-1085、FAX0773-62-5099  
E - M a i l : [iju-teiju@city.maizuru.lg.jp](mailto:iju-teiju@city.maizuru.lg.jp)

### (5) 移住ポータルサイトの開設について

現在、市のホームページで開設している「移住・定住」のページから独立したサイトを立ち上げ、空き家情報をはじめ、「住む」「働く」「子育て・教育」「医療」など移住を検討される方が知りたい情報を一挙に紹介しています。また、舞鶴市へ移住された方のインタビューやメールでの問い合わせ受付、移住相談を担当する職員の顔と名前を掲載し、より身近に、また気軽にお問い合わせいただけるようなサイトになっています。

**URL** <http://www.maizuru-iju.com/> (6月1日オープン)

### (6) 京都北部7市町合同企業説明会への参加

5月21日に開催された京都北部7市町合同企業説明会(会場:京都市勧業館みやこめっせ)へ参加し、就職相談とセットにした移住相談会を行いました。

▽参加企業数 136事業所(うち舞鶴市35事業所)

▽移住相談受付件数 8件(全体来場者数:130名)

※このほか、今年度は東京都、大阪市、京都市などで開催される移住相談会などへ積極的に参加し営業活動を行う予定です。

## 3. 昨年度の移住者実績ほか

### 平成29年度実績

▽移住希望者(対応数) 37組のべ67回

▽**移住者決定数 26名**

(西方寺・田井・油江・岡田由里・上佐波賀・上漆原・三浜・河辺中・大波上ほか)

▽空き家情報バンク制度登録数

<農村集落空き家情報バンク> **新規9軒(ストック17軒)**

<まちなか空き家情報バンク> **新規4軒(ストック7軒)**

▽移住希望者登録者数(農村集落空き家情報バンク) **171組**

※平成28年度 移住者決定数 8名

---

#### 【お問い合わせ先】

移住・定住促進課: ☎0773-66-1085、FAX0773-62-5099

E-mail: [iju-teiju@city.maizuru.lg.jp](mailto:iju-teiju@city.maizuru.lg.jp)